

令和2年1月30日
海事局 安全政策課

我が国独自の衛星測位システム「みちびき（準天頂衛星システム）」の 船舶での国際的な利用に向けて大きく前進

～国際海事機関（IMO）第7回航行安全・無線通信・捜索救助小委員会（※1）（NCSR 7）の
開催結果概要～

（日程：令和2年1月15日～24日、会場：英国ロンドンIMO本部）

令和2年1月15日～24日にIMOで開催されたNCSR 7において、我が国独自の衛星測位システム「みちびき（準天頂衛星システム：QZSS）」（※2）の性能が確認され、船舶用受信機の性能基準案が作成されました。今後、更なる検討を経て、QZSSが船舶用の衛星航法システムとして正式に位置付けられ、国際的に広く利用されることが期待されます。

我が国は、平成30年5月の第99回海上安全委員会（MSC 99）において、我が国独自の衛星測位システムで高精度な位置情報を提供する「みちびき（準天頂衛星システム：QZSS）」を国際的に利用される船舶用の衛星航法システムとして位置付けること及び船舶用のQZSS受信機の性能基準を作成することを提案し、今回の会合からその検討が開始されることとなりました。

審議の結果、我が国の提案に基づき、QZSSの性能が確認され、船舶用のQZSS受信機の性能基準案が作成されました。今後、当該性能基準案は、今年5月に開催される第102回海上安全委員会で採択される予定です。我が国は、QZSSが提供する位置情報の精度の確認や信号受信範囲の明確化等を行うために必要な追加情報を次回会合で提供し、引き続き、QZSSが船舶用の衛星航法システムとして正式に位置付けられることを目指します。

※1：船舶の航路指定、無線設備や航海機器の技術基準・搭載要件、捜索救助に関する国際的指針等について検討を行う小委員会。

※2：みちびき（準天頂衛星システム：QZSS）の概要



出典：<https://qzss.go.jp/>

衛星測位システムとは、衛星からの電波によって位置情報を計算するシステムのことで、米国のGPSがよく知られており、みちびきを日本版GPSと呼ぶこともあります。4機以上の衛星で衛星測位は可能ですが、安定した位置情報を得るためには、より多くの衛星が見える必要があります。みちびきはGPSと一体で利用できるため、多くの可視衛星数を確保し、安定した高精度測位を行うことを可能とします。



【問い合わせ先】

国土交通省海事局安全政策課船舶安全基準室 浦野、花岡
代表：03-5253-8111（内線43-564）
直通：03-5253-8631 FAX:03-5253-1642